

令和5年度 ども青少年局運営方針

I 基本目標

- 「横浜市中期計画 2022－2025」で掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現
- 未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」の実現

II 目標達成に向けた施策

令和5年度は「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、DX・データ活用の推進などによる様々な課題の解決や、「創造・転換」による新たな取組にチャレンジします。

また、「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」に定める目標・方向性に沿って、生まれる前から青少年期に至るまでの、切れ目のない総合的な施策・事業を実施します。引き続き、子どものより良い育ちを社会全体で支えるための取組を着実に進めていくとともに、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うことで、子どもたちの健やかな成長を守り、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。

<DXの推進>

○デジタル技術を活用し、子育て支援サービスを利用しやすい環境の充実、事務の負担軽減などに向けて取組を推進します。

【主な新規・拡充事業等】「子育て応援サイト・アプリ（仮称）」の構築／地域子育て支援拠点関係システムの再構築／園選びのための保育所等情報サイトの作成／ひきこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談の実施／児童相談所業務のDX／放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおけるデジタル化の推進

1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援【中期計画 政策2施策1～4】

○保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整備による「場の確保」、保育士等の採用や定着支援などの「保育・幼児教育を担う人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育ニーズへの対応など、安全・安心な横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進めます。

【主な新規・拡充事業等】保育士等の追加配置への支援／「幼保小の架け橋プログラム」の推進／医療的ケア児の受入れ推進／1・2歳児定員増にかかる定員構成の見直しや改修補助の拡充／潜在保育士等への就労奨励金交付／一時預かり受入拡大に向けた補助拡充・利用無料クーポン（はじめてのおあずかり券）配付／送迎バスの安全装置導入支援

2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進【中期計画 政策2施策5、政策3施策1】

○子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を図ります。全ての子ども・青少年が、社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

【主な新規・拡充事業等】放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの医療的ケア児受入れ支援／より良い放課後の居場所づくりに向けた取組／高校生世代の居場所や相談先をみつける情報サイト（ふぁんみつけ）のさらなる周知・広報

3 若者の自立支援施策の充実【中期計画 政策3施策2・3】

○ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じ、次のステップアップにつながる段階的かつ切れ目のない支援を行います。

【主な新規・拡充事業等】ひきこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談の実施【再掲】／寄り添い型生活支援事業における支援者のスキル向上に向けた研修の実施

4 障害児への支援の充実【中期計画 政策13 施策2・3】

○増加傾向にある発達障害など、障害児が適切な支援を受けられるよう、地域療育センターを中心とした支援の充実を図るとともに、障害児通所支援のサービスの質の維持・向上を図ります。

○医療的ケア児等が在宅生活において必要とする、医療・福祉・教育分野等の総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実に取り組みます。

【主な新規・拡充事業等】○医療的ケア児等への支援の充実／地域療育センターにおける初期支援充実／障害児通所支援事業所への支援と研修の充実／新たな学齢後期障害児支援事業所の開設

5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実【中期計画 政策1 施策1～3】

○全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を充実させます。

○心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。

【主な新規・拡充事業等】妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援／「子育て応援サイト・アプリ（仮称）」の構築【再掲】／出産費用の実態把握のための調査実施

6 地域における子育て支援の充実【中期計画 政策1 施策4】

○安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

【主な新規・拡充事業等】地域子育て支援拠点に準じた拠点サテライトの整備／親と子のつどいの広場事業の充実／地域子育て支援拠点関係システムの再構築【再掲】／横浜子育てサポートシステムの利用無料クーポン（子サポ de あずかりおためし券）配付

7 ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

【中期計画 政策3 施策5、政策4 施策4】

○ひとり親家庭の生活の安定・向上のため、個々の家庭に応じた子育て、生活、就業の支援及び子ども自身へのサポートなど総合的な自立支援を進めます。

○DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

【主な新規・拡充事業等】思春期・接続期支援事業の定員増員／家庭生活支援員（ヘルパー）派遣の利用者負担額無償化／若年女性を対象としたアウトリーチ型支援の実施

8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実【中期計画 政策3 施策4、政策4 施策1～3】

○子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、児童相談所及び区役所の機能強化、職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に推進します。

○様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実を図ります。

【主な新規・拡充事業等】児童相談所における法律・医療等の専門的対応力の強化／児童相談所の新設・再整備／横浜型児童家庭支援センターの対応力強化／区役所の相談支援機能の強化／ファミリーホームの新規開設／施設等を退所した子どもへのアフターケア／児童虐待防止の広報・啓発

9 ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする地域づくりの推進

【中期計画 政策1 施策1、政策3 施策3】

○ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業等への支援や、男女が共に家事や子育てを担うための啓発等を進めます。

○社会全体で子どもを見守り、子どもを大切にする機運の醸成に取り組むとともに、事件・事故から子どもを守るための取組や、子育て家庭にも優しい環境整備の推進により、安全・安心な暮らしの確保に向けた地域づくりを目指します。

【主な新規・拡充事業等】ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発／ヤングケアラーの支援に向けた取組／次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたニーズ調査の実施

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

令和5年1月に策定された「行政運営の基本方針」を踏まえ、持続可能な市政の実現に向けて職員一人ひとりが「市民目線」と「スピード感」を持って業務に取り組むことができるような組織運営を行います。また、先の未来も見据えて、より多くの皆様に「横浜で子育てしたい」と思っていただけるよう、子育て世代に向けた新たな施策の創出に、組織一丸となってチャレンジしていきます。

1 人材育成・チーム力の強化

- 性別や職種、雇用形態、勤務形態等を問わず、職員が意欲と能力を最大限発揮できる組織づくりを推進します。責任職は、職員自らがよく考え、日々の仕事を進められるよう支援するとともに、「横浜市人材育成ビジョン」を踏まえ、OJT や研修参加など、職員一人ひとりの能力開発と係長昇任等を見据えたキャリア形成支援に取り組みます。
- 職員間のつながりや相互の情報共有を充実し、課を超えた業務連携や連続性を意識した施策の検討・実施などにより「チームこども青少年局」の機運を醸成します。
- 「子ども・青少年にとって」「子育て世代・保護者にとって」の視点から、区や関係局とも組織を超えて連携し「チーム横浜」として施策・事業に取り組みます。また、改正児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の設置に向けて、区局プロジェクト等を実施し、子どもとその家庭への包括的支援について検討します。

2 持続可能な財政運営の推進

- 「政策一施策一事業」体系を踏まえ、その関係性の評価を通じ、目的から必要な事業を議論する組織づくりを推進します。また、評価結果を既存事業の改善や新規事業の検討に活かすなど、「創造・転換」を図ることにより、限られた経営資源の中で、社会情勢の変化に対応しながら、横浜の子どもや子育て家庭のために必要な事業の実施に向け取り組みます。
- 職員一人ひとりが従来の行政運営からの転換を意識し、デジタル化やデータの活用等、効率的・効果的な手法の導入を検討します。

3 ワーク・ライフ・バランスの実現とワークスタイル改革の推進

- 職員一人ひとりが、働き方を見直し、主体的に家事・育児、地域活動、個人の自己啓発等仕事以外の「生活」との調和を図り、心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを推進します。
- 責任職は、計画的な年次休暇の取得や長時間労働の是正をはじめ、出生支援休暇や男性職員の育児休業の取得、介護休暇など、職員の状況に応じた仕事と家庭の両立を支援します。また、業務の適切な進捗管理や職員間の協力体制の確保、業務量の適正化など、職場マネジメントを推進します。
- 職員一人ひとりがペーパーレスや文書整理の徹底、会議の効率化など具体的な取組を進めるとともに、横浜版フレックスタイムやテレワークの活用等、ワークスタイル改革を推進します。

4 市民満足（CS）と職員満足（ES）の向上

- 「市民目線」と「スピード感」を重視して、子ども・青少年の視点に立った支援や子育て世代への支援を行い、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指すとともに、市民や事業者に寄り添ったわかりやすく丁寧な対応を心がけます。
- 性別や職種、雇用形態、勤務形態等にかかわらず、全ての職員が意欲と能力を発揮できるよう、活発なコミュニケーションが行われ、職員一人ひとりが働きがいを感じ、お互いに「認め合う・支え合う」働きやすい職場環境づくりを進めます。責任職は職員一人ひとりへ日々の取組に対する「感謝」や今後に向けての「期待」を具体的に伝えます。
- 事務処理ミスや不祥事の防止、情報セキュリティ対策を進めるなど、職場全体でリスクマネジメントに取り組み、区や関係機関などと連携を図りながら、市民の皆様の期待や信頼に応える行政を推進します。

5 協働と共創の推進

- 未来を担う子ども・青少年の健やかな育ちを社会全体で支えるため、保育・教育施設をはじめとする子どもの育ちを支える全ての施設・事業や、地域、NPO 法人、医療機関、企業など様々な主体との協働・共創による取組を推進します。
- 職員一人ひとりが、子どもや青少年を取り巻く社会情勢の変化にアンテナを張るとともに、積極的に地域に出向き、現場の声を聞くなど、現場発意の施策立案・改善を推進し、子育て世代に響く新たな施策・事業の創出にも取り組んでいきます。